

契約担当官  
航空自衛隊作戦システム運用隊  
会計小隊長 松浦 奈央

## 公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を熟知のうえ参加すること。

### 記

- 1 入札に付する事項 「じゃがいも76kg外332品目」
- 2 要 求 基 地 航空自衛隊横田基地
- 3 入 札 方 式 一般競争入札
- 4 入 札 日 時 令和6年4月15日(月) 11時00分  
入札日の前日(土、日及び祝日を含まない。)までに到着した郵便による入札を有効とします。
- 5 入 札 場 所 航空自衛隊横田基地 会計小隊入札室
- 6 契 約 方 法 単価契約(単品決定)
- 7 契約条項を示す場所 航空自衛隊作戦システム運用隊 会計小隊事務室及び横田基地HP
- 8 参 加 条 件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。  
(2) 防衛省防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(3) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うおとする者でないこと。  
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。  
(5) 全省庁統一資格で、「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 9 入 札 方 法 落札決定にあたっては、入札書に記載された単価をもって決定する。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 保 証 金 (1) 入札保証金:免除  
(2) 契約保証金:免除  
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。)
- 11 入 札 の 無 効 第8項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 12 契 約 書 等 の 作 成 有
- 13 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約条項 糧食品売買契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
- 14 納 期 令和6年5月1日(水) ~ 令和6年5月31日(金)
- 15 納 地 航空自衛隊横田基地(東京都福生市大字福生2552)
- 16 説 明 会 無
- 17 落 札 決 定 方 式 予定価格の制限に達した金額で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 18 そ の 他 (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。  
(2) 入札場所への入室は、入札開始時間の15分前からとする。  
(3) 本入札品目は、令和6年度糧食品規格表(横田基地)を適用する。  
(4) 本入札に関する購入要求書又は仕様書については、会計小隊契約班に照会又は横田基地HPを参照すること。  
(5) 特に、納品時間の指定のない品目については、11時30分までに納品するものとする。  
(6) 入札参加者は、入札前までに資格決定通知書(写)を下記照会先へ提出すること。  
(FAXによる提出可)  
(7) 同等品確認申請については、令和6年4月8日(月)13時00分までに会計小隊へ申請書類を提出すること。  
(8) 端数処理について、入札書に記載された金額の100分の110(軽減税率対象品目については100分の108)に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。
- 19 照 会 先 〒197-8503  
東京都福生市大字福生2552  
航空自衛隊 作戦システム運用隊 会計小隊 契約班  
横田基地HP:<https://www.mod.go.jp/asdf/yokota/chotatu.html>  
T E L : 042-553-6611(内2328)  
F A X : 042-553-6647(直通)  
担 当 : 吉川